

## 回 覧

令和 5 年 12 月 2 日  
上白水地区自治会長 八尋 和敏

# 「資源回収」

(戸別回収 每月第1土曜日 実施)

期日： 1月 6日 (土)

(雨天決行です。警報発令時及び積雪時は除きます。)

期限：午前 9時までにお出しください。(厳守)

(注意)午前 9 時までに出せない場合は翌月へ、又は公民館の倉庫まで

ご持参ください。業者の回収には少し時間がかかります。

(回収の際、下記の点にご注意ください。)

(回収するもの) うら面のとおり(それ以外は回収いたしません！！)

(出し方等) うら面のとおり

(回収場所)

① 「一軒家の方」⇒門扉の外の道路から見えるところに、お出しください。(特に、  
回収車両が入れないところもありますので、生ゴミ袋と同様の出し方でお出し  
ください。)

② 「マンション・アパートの方」⇒1 階におろして、道路から見える場所にお出しく  
ださい。

※ 他のゴミを混せて出さないようにしてください。

(担当業者 みやざき(MIYAZAKI)(092-918-7531))

# 資源回収品目一覧（回収できるもの）

## 新聞紙・ダンボール

※新聞紙は新聞とチラシをまとめてしばる  
※ダンボールはしばる



## ざつ紙・雑誌類(まとめる)

※箱うらにビニールが貼ってあるものは出せない  
※金具やティッシュ箱のビニールは外して出す



## アルミ缶のみ



※アルミ缶のみ  
(洗って出す)  
スチール缶は  
出せない

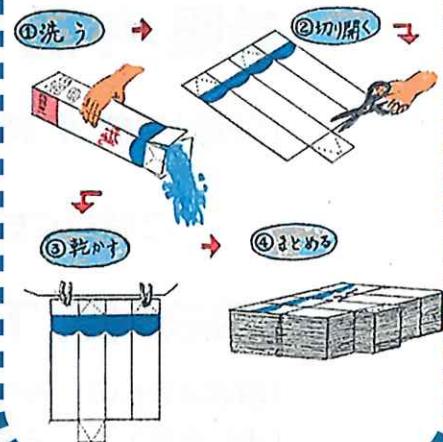
## 古着衣類のみ

※ 布団・じゅうたん・カーテン・綿羽毛入りのジャー  
パー・ぬいぐるみ等は出  
せない

(ぬれないようにビニール袋  
に入れてください。)



## 牛乳パック



ご協力を  
お願い  
いたします。

## ※回収できないもの

ペットボトル  
ビール瓶  
一升瓶

